

気仙沼市教育委員会定例会議事録

- 1 招 集 日 令和2年9月9日(水)
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 小 山 淳
委 員 熊 谷 千 寿
委 員 熊 谷 清 子
委 員 菅 野 潔
委 員 熊 谷 正 子
- 4 欠 席 者 なし
- 5 説明のため出席した職員
参事兼生涯学習課長 三 浦 永 司
教育総務課長 熊 谷 政 弘
学校教育課副参事 櫻 井 直 人
学校教育課副参事 小 松 幸 恵
- 6 委員会の書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 村 上 明
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 会議に付された議案
気仙沼市社会教育委員の委嘱について
- 9 会議の概要
(1) 開 会 14時
○小山教育長
只今から、9月の教育委員会定例会を開催いたします。

(2) 前回議事録の承認
○小山教育長
8月定例会の議事録を送付いたしておりますが、御意見等ございませんか。
(意見なし)

○小山教育長
それでは、これを承認するものといたします。

(3) 議事録署名委員の指名

○小山教育長

本日の議事録署名委員は、熊谷清子委員と菅野潔委員にお願いいたします。

(4) 議事

○小山教育長

それでは、議事に入ります。

はじめに、専決処分報告について議題といたします。

専決処分報告第1号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月補正予算案に対する意見について」事務局の説明を求めます。

○事務局（教育総務課長）

議案書1ページを御覧願います。

専決処分報告第1号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月補正予算案に対する意見」について御説明いたします。

本案は、第113回市議会定例会に提案いたしました、令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたもので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、異議のない旨を申し出ることについて令和2年8月27日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

2ページは専決処分書であります。

3ページからの教育費等9月補正予算案の内容について御説明申し上げます。

はじめに歳出から御説明いたしますが、別に配付の予算説明資料にも記載しておりますので併せて御覧願います。

議案書6ページを御覧下さい。2款 総務費、1項 総務管理費、21目 諸費に国県補助金返還金として301万7千円を計上するものであります。

別冊資料1ページを御覧願います。こちらは概算で交付されました「令和元年度子どものための教育・保育給付交付金」など4件の国・県の交付金の交付額が確定したことから、精算するものです。

次に、10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育研究指導奨励費についてであります。

別冊資料2ページを御覧願います。内訳は「スクールサポートスタッフ配置事業」に1,495万5千円を予算措置するもので、新型コロナウイルス感染症対策による教員等の増加する業務をサポートし、教員が学びの保障に注力できるようスクールサポートスタッフを配置するものであります。対象校については、配置希望のあった小学校10校、中学校7校、計17校であります。

次に、「宮城県原子力・エネルギー教育支援事業」に75万3千円を予算措置するもので、原子力エネルギーについて理解を深め、原子力、放射線に関する教育を充実させるため、手軽に放射線を観測する備品を購入するものです。

議案書 6 ページにお戻り願います。次に、会計年度任用職員人件費他に 19 万 4 千円を措置するものであります。こちらは、通常、人件費は人事課で所管しておりますが、補助事業に関連がありますので教育委員会所管として計上するものです。

これらの 3 件で、3 目 教育研究指導奨励費に 1,590 万 2 千円を計上するものです。

次に、5 項 社会教育費、2 目 公民館費に 1,606 万 3 千円を計上するものです。内容は、別冊資料 3 ページを御覧願います。

はじめに、「気仙沼中央公民館改修事業」です。こちらは、この建物の周辺道路が嵩上げされることにより、道路面と建物敷地に高低差が生じることから、建物への出入りや排水等に支障が無いよう改修を行うものです。

5 ページの配置・平面図を御覧願います。グレーで着色されている部分が嵩上げする部分であり、駐車場やトラック搬入口に土留めのコンクリート壁を新設するものです。

続いて、6 ページを御覧願います。こちらは、階上公民館の通路等を整備するものです。

7 ページの位置図を御覧願います。階上公民館の北側の市道船原線が道路改良されることから当該道路に接続する通路を舗装するとともに、市有地を駐車場として整備し、来館者の利便を図るものであります。

議案書 7 ページにお戻り願います。6 項 保健体育費、4 目 学校給食費に、「新型コロナウイルス感染症に係る和牛肉等販売促進緊急対策事業」として 1,254 万 6 千円を計上するものであります。

内容は、別冊資料 8 ページを御覧願います。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、牛肉の価格の下落や在庫の増加等が生じていることから販売促進を行うもので、学校給食物資納入指定業者から A5 等級もしくは A4 等級相当を購入して、各校 3 回、給食で提供するものです。

議案書 7 ページにお戻り願います。以上、歳出予算であります。教育委員会所管歳出合計額について、補正前の予算額 55 億 1,726 万 3 千円に 4,752 万 8 千円を追加し、歳出合計を 55 億 6,479 万 1 千円とするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

議案書 4 ページにお戻り願います。16 款 県支出金、2 項 県補助金、5 目 農林水産業費県補助金、1 節 農業費補助金に、「県産牛肉学校給食提供支援事業費補助金」として 1,254 万 6 千円。

9 目 教育費県補助金、1 節 小中学校費補助金に 1,300 万 6 千円の計上で、内訳は「教育支援体制整備事業費補助金」の 1,225 万 3 千円と「原子力・エネルギー教育支援事業補助金」の 75 万 3 千円であります。

5 ページを御覧願います。22 款 市債、1 項 市債、8 目 教育債、2 節 社会教育施設整備事業債に「公民館通路等整備事業」として 360 万円。

地方交付税等一般財源として 1,837 万 6 千円を計上し、教育委員会所管歳入予算合計額を、補正前の予算額 55 億 1,726 万 3 千円に 4,752 万 8 千円を追加し、歳出合計と同額の 55 億 6,479 万 1 千円とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

○菅野潔委員

中央公民館の改修で、1階駐車場の入口をコンクリートの壁で塞ぎ、使えなくなるということでしょうか。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

1階駐車場については、塞いで使えなくなります。駐車場を活用できる方向でも設計業務の中で検討しましたが、多額の費用がかかるため最低限の対応としたところです。

○小山教育長

その他よろしいでしょうか。

○小山教育長

他にないようですので、専決処分報告第1号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等9月補正予算案に対する意見」承認することに御異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、専決処分報告第1号は原案のとおり承認するものとします。

○小山教育長

次に、議案の審議に移ります。

議案第1号「気仙沼市社会教育委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

議案書の8ページを御覧願います。

議案第1号「気仙沼市社会教育委員の委嘱について」御説明申し上げます。

本件につきましては、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の議決を必要とするため提案するものであります。

9ページ上段は、新たに委嘱する気仙沼市社会教育委員名簿（案）でございます。

本年4月1日付けで、任期満了に伴う社会教育委員16人を委嘱したところでありますが、加えて、佐藤均氏を新たに委嘱するものであり、気仙沼市社会教育委員条例第4条の規定によって任期は2年間で、令和2年10月1日から令和4年9月30日までとするものであります。9ページ下段は、現在の気仙沼市社会教育委員名簿でございます。

気仙沼市社会教育委員については、社会教育法第15条及び気仙沼市社会教育委員条例第1条の規定により設置しており、条例に定める定数は17人以内で、学識経験者、社会教育関係者及び学校関係者で構成するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

質問等がないようですので、議案第1号を決するに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、議案第1号は、原案のとおり決するものとします。

(5) 教育長一般事務報告

○小山教育長

次に、教育長一般事務報告に移ります

教育長一般事務報告第1号「幼稚園授業料等徴収業務における不適切な事務処理について」をお願いします。

○事務局（教育総務課長）

教育長一般事務報告第1号資料を御覧願ひします。

この度、幼稚園授業料等徴収業務における不適切な事務処理が判明いたしましたので報告いたします。なお、この件については、明日の市議会に報告する予定であります。

該当業務については、市立幼稚園5園の授業料及び預かり保育料徴収業務であります。

内容については、(1)令和元年度分納付書の未送付等でございます。

内訳については、ア.幼稚園授業料、こちらは10月分から無償化されております。

イ.預かり保育料、こちらについては10月分から一部の方が無償化となっております。

ウ.一時預かり保育料の大きくはこれらの3つの料金となります。

それぞれの内訳について、ア.幼稚園授業料については、1)口座振替不能者への納付書未送付、2)納付書送付済みのうち未納者に対する督促状未送付、3)納付書利用者への納付書未送付で、それぞれ該当する人数等については、右に記載のとおりです。

続いてイ.預かり保育料については、1)、同様に口座振替不能者への納付書未送付。2)、こちらについては口座振替依頼の手続きをしなかったことによる未収です。3)納付書送付済みのうち未納分に対する督促状未送付、4)納付書利用者への納付書未送付、5)無償化対象外者への納付書未送付で、それぞれ該当する人数等については、右に記載のとおりです。

ウ.一時預かり保育料であります。令和元年4月分から令和2年3月分の納付書未送付で、人数等については右に記載のとおりです。

保護者の延べ人数は124人ですが、実人数は78人です。

なお、参考として、納付方法として口座振替と納付書、それぞれ利用している人数を記載しております。2 ページには、授業料等の単価を記載しております。

(2)は、過年度分、各年度毎の督促状未送付状況で、こちらについても、人数等は右に記載のとおりで、保護者の実人数は 33 人です。

(3)令和 2 年度の預かり保育料、一時預かり保育料の処理状況ですが、授業料については無償化になっております。令和 2 年度の預かり保育料、一時預かり保育料の納付書についても未送付となっていることから、精査のうえ今後発送します。

(4)経過についてですが、本年 7 月 28 日、本課職員が令和元年度決算に関する資料の中で市立幼稚園の預かり保育料の未納額が多かったことを疑問視し、課内で関係書類の確認や前担当職員から聞き取りを行った結果、不適切な事務処理が判明しました。

(5)要因については、平成 28 年度分から本業務が、唐桑・本吉教育センターから学校教育課に移管され、うち督促業務を失念したことに加え、他の業務も徐々に遅延しました。

また、担当が本業務内容を十分に理解していなかったこと、そのために担当のチェックが十分なされていないこと、また、それを課内でチェックする仕組みが不十分であったことが要因であったと考えております。

(6)今後の対応については、該当する保護者の皆様に対して自宅へお伺いしてお詫びと説明を申し上げ、納付をお願いいたします。納付については分割納付も可能とします。なお、該当者 1 人当たりの納付額は、250 円から最大で 63,500 円です。

3. 再発防止策についてですが、本件が担当業務への理解及び金銭に関わる業務に対する責任が果たされていなかったこと、そのことを含むガバナンスの在り方やチェック体制が不十分であったことにより発生したことを重く受け止め、真摯に深く反省いたします。次の対策を講じて再発防止に全力で取り組み、市民の信頼回復に努めてまいります。

(1)金銭に関わる各種業務の事務手順を再点検のうえ改善し、上司を含めたチェック体制を確立します。(2)業務を遂行するうえで大切にしなければならない基本動作や事業自体の趣旨を尊ぶ姿勢を徹底する業務研修を実施し、職員一人一人の責任感を高めます。(3)担当業務を職員一人で抱え込むことのないよう、課内で相談し合える体制を確立します。

以上のとおりでございます。大変申し訳ありませんでした。

○小山教育長

私からもこのような事案を発生させましたことを深くお詫びを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

ただいまの説明に対して、質問等お願いいたします。

○菅野潔委員

口座振替や納付書の送付については、どういうサイクルで送付されるのか確認したいことと、過年度分は督促状が届いていないので納付に至っていないと思われるが未収をどのように処理していたのか、また、納付書が届いていないことや口座振替にならないことが保護者や先生の中で話題にならなかったのか確認したいと思います。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

口座振替や納付書の対応は毎月です。口座振替の場合は、振替日に残高不足等で振替が失敗した場合、納付書を送付して納付をお願いしますが、その処理を行っていませんでした。過年度分については、督促状を作成し納付をお願いします。

○事務局（教育総務課長）

督促状の送付のみを行っていなかった状態で、過年度分の事務処理については帳簿上、未収金として計上されています。金額としては計上されていますが、督促状が相手側に送付されていない状況です。

また、幼稚園や保護者から問い合わせはあったものの、後回しにしてしまったと聞いています。

○小山教育長

その他ございませんか。

○熊谷千寿委員

担当者への処分は、どのようになりますか。

○事務局（教育総務課長）

処分については、教育委員会のみではなく庁内の委員会で検討されます。

○小山教育長

処分については、これからの検討になりますが、厳正に対処しなければならない事案であると考えています。しかし、再発防止対策にもあげていますが、一人の職員だけの問題ではなく、我々職員のガバナンス、管理体制と一人一人の職員の意識も含めてこの問題につながったと認識を持っているので、特に再発防止策について教育委員会事務局全体として対応していきます。

○小山教育長

その他ございませんか。

○菅野潔委員

過年度からの担当は、同一の方でしょうか。

○事務局（教育総務課長）

唐桑、本吉教育センターから学校教育課に移管されてからは同一です。

○熊谷清子委員

移管されたことによる失念とのことですが、遡っての請求は平成 28 年度から可能とい

うことでしょうか。時効との兼ね合いはどのようになりますか。

○事務局（教育総務課長）

過年度分については、平成 27 年度分は完納、平成 26 年度以前は 5 年以上経過しておりますので請求できない状況です。

○菅野潔委員

担当の問題もあると思うが、年度毎に決算があるので、その時点で解決できるよう考えていただきたい。また、口座振替が失敗しても数日後に再振替を行う方法もあると思うので、一考してはどうでしょう。

○事務局（教育総務課長）

再振替について確認します。

○熊谷千寿委員

経過について、外部からの指摘ではなく、内部からの指摘で見つかったのは、勇気づけられたとも感じます。

○熊谷正子委員

全ての仕事は会計の裏付けがあつての仕事であると、公務員として一番のところが、あまりにも多忙の中で失念したのかなとも思いながら、みんなで、人ごとでなく自分のこととして今後の仕事を進めていただきたいと思います。

○菅野潔委員

現時点ではお金の移動がないことから、誰にも不利益は生じていないと思うが、議会などでどこを指摘されるか考えると、管理体制が問われてくると思いますので、対応をよろしくお願いします。

○小山教育長

その他よろしいでしょうか。

○小山教育長

以上で、教育長一般事務報告を終了いたします。

(6) その他

○小山教育長

次にその他に入ります。

○事務局

次回教育委員会定例会の開催について

10月20日（火）14時 教育委員会会議室

○事務局（学校教育課副参事）

「義務教育環境整備計画（第3段階）」について、資料に基づき現在の状況を報告

○熊谷千寿委員

地元紙でも時々記事を目にしますが、説明会等を重ねていることで機運が高まっていると感じます。

○菅野潔委員

現時点での統合は難しい旨の記載がある地区がありますが、どのような点で難しいと捉えたか教えてください。

○事務局（学校教育課副参事）

統合が旧市・町をまたぐことや地区から学校がなくなること、通学に関することなどを懸念する意見が出されています。

○菅野潔委員

地域の意見であって、数値的な部分で急がないとの判断はありますか。

○事務局（学校教育課副参事）

人数減少を考えると急いで行かなければならないと思いますが、一番に合意形成を大切しなければならないと考えています。

○菅野潔委員

説明会等について20回開催のうち、地区ごとにはそれぞれ1回の開催でしょうか。

○事務局（学校教育課副参事）

これ以前、この他にも、地区の実情等を考慮し、懇談等の機会を持ちながら進めています。

○事務局（学校教育課副参事）

「GIGAスクール構想」について、資料に基づき現在の状況を報告

○熊谷千寿委員

次年度以降に向けてのサポート体制について、スタッフの確保は大変だと思うが、目処は立っていますか。

○小山教育長

教育委員会でICTを活用していくうえでのサポーターであるので、退職した教員等で長けた方を想定していますが、実際はなかなか見つからないのが現状です。この問題は、本市のみならず全体にも関わっている問題なので、教育長協議会を通じて県全体の人材ネットワーク構築についてお願いをしている状況ですが、県としても同じような状況にあるので、いろいろな手を講じていきたいと思えます。

○菅野潔委員

サポートに関し、当面は、委託業者にサポートしてもらえる契約内容なのでしょうか。

○小山教育長

そのように進めています。国の制度ではサポーター1名分の予算もありますか、今年度については委託業者にサポートいただく方向で進めています。

また、サポーターについて、業者と契約することも考えています。

(7) 閉 会 15時05分

○小山教育長

以上をもちまして、9月の教育委員会定例会を閉会いたします。

議事録作成者 教育総務課課長補佐兼総務係長 村上 明

議事録の正当なるを認めます。

令和2年 月 日

議事録署名委員

教育委員

教育委員